

学校法人三島学園東北生活文化大学短期大学部ガバナンスコード
に係る遵守状況等に関する報告書（2024年度）

ガバナンスコードの記載内容	実施 状況	左記で未遵守又は未実施事項 の理由又は今後の対応方針
第1章 自主性・自律性（特色のある運営）の尊重		
1-1 建学の精神		
(1) 建学の精神・理念	実施済	
(2) 建学の精神・理念に基づく人材像	実施済	
1-2 教育と研究の目的（本学の使命）		
(1) 建学の精神・理念に基づく教育目的等	実施済	
(2) 中期的（5年以上）な計画の策定と実現に必要な取組みについて	実施済	
(3) 私立大学・短期大学の社会的責任等	実施済	
第2章 安定性・継続性（学校法人運営の基本）		
2-1 理事会		
(1) 理事会の役割	実施済	
2-2 理事		
(1) 理事の責務（役割、職務、監督責任）の明確化	実施済	
(2) 学内理事の役割	実施済	
(3) 外部理事の役割	実施済	
(4) 理事への研修機会の提供と充実	実施済	
2-3 監事		
(1) 監事の責務（役割、職務範囲）について	実施済	
(2) 監事の選任	実施済	
(3) 監事監査基準	実施済	
(4) 監事業務を支援するための体制整備	実施済	
(5) 常勤監事の設置	実施済	
2-4 評議員会		
(1) 諮問機関としての役割	実施済	
(2) 評議員から意見を引き出す議事運営方法の改善に努めます。	実施済	
(3) 評議員会は、学校法人の業務若しくは財産の状況又は役員の業務執行の状況について、役員に意見を述べ、若しくはその諮問に答え、又は役員から報告を徴することができます。	実施済	
(4) 評議員会は、監事の選任に際し、理事長が評議員会の同意を得るための審議をします。その際、事前に理事長は当該監事の資質や専門性について十分検討します。	実施済	

ガバナンスコードの記載内容		実施 状況	左記で未遵守又は未実施事項 の理由又は今後の対応方針
2-5 評議員			
(1) 評議員の選任		実施済	
(2) 評議員への研修機会の提供と充実		実施済	
第3章 教学ガバナンス（権限・役割の明確化）			
3-1 学長			
(1) 学長の責務（役割及び職務範囲）		実施済	
3-2 教授会			
(1) 教授会の役割（学長と教授会の関係）		実施済	
第4章 公共性・信頼性（ステークホルダーとの関係）			
4-1 学生に対して			
(1) 学生の学びの基礎単位である学科・選考においても、3つの方針（ポリシー）を明確にし、入学から卒業に至る学びの道筋をより具体的に明確にします。		実施済	
4-2 教職員に対して			
(1) 教職協働		実施済	
(2) ユニバーシティ・ディベロップメント：UD		実施済	
4-3 社会に対して			
(1) 認証評価及び自己点検・評価		実施済	
(2) 社会貢献・地域連携		実施済	
4-4 危機管理及び法令順守			
(1) 危機管理のための体制整備		実施済	
(2) 法令遵守のための体制整備		実施済	
第5章 透明性の確保（情報公開）			
5-1 情報公開の充実			
(1) 法令上の情報公表		実施済	
(2) 自主的な情報公開		実施済	
(3) 情報公開の工夫等		実施済	